

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

ホームページ

<http://shakaisushin.cool.coocan.jp/>

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

e-mail: shakaisushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目一八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話(03)337714649
振替 0010019158431 労金 中央労金本店 No.1154163

FAX(03)329915367

購読料 月額 (郵送) 350円・メール 175円)

6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■ 東電福島

糊塗策はすべて破綻

三年半が過ぎた廃炉

原野人……2

復興 遅々として進まず 手つかずの所も

蓑輪 泰臣……3

―第二弾「やじきた道中」宮城・福島の旅―

『資本論』、JAL闘争、滋賀県知事選挙

稲村 守……7

―現代社会の「三題漸」―

1%の金持ち・特権層のための安倍政権

山下 けいき……10

―集団自衛権・秘密法・残業代ゼロ―

読者からのおたより……………11

旬刊 社会通信

NO. 1175

二〇一四年九月一日号

二〇一四年九月一日発行
(毎月一日・二五日二回発行)

東電福島 糊塗策はすべて破綻

三年半が過ぎた廃炉

昨年秋収穫した南相馬の米から高い放射性セシウムが検出された。東電は最近になって、昨年八月に第一原発3号機の「がれき撤去」作業を行い、粉塵で作業員が相応な被曝を受けるとともに、外部に飛散させ、何十キロも離れた稲穂を汚染させたことを認めた。同機はプルトニウムが混焼されているが、東電の推定によると四時間に四兆ベクレルほどの放射能を飛散させたい。今日の平常時でも、第一原発で毎時一千ベクレル、二十四時間で二億四千ベクレルを放出し続けているという。

今頃（八月六日）になって東電は、3号機の核燃料も1号機と同様に、全てが溶け落ちているし、圧力容器を貫き格納容器の底のコンクリートを溶かし、外側の鋼板まで迫っていると発表した。デブリ取り出しの東電の廃炉計画は一層困難になっている。あれから三年半になるというのに、高濃度汚染水の問題は少しも解決しないばかりか、ますます深刻になっている。

当初から指摘してきたとおり、建屋上流（西側）で井戸水を汲み取って海へパイパスする方法では、建屋地下などへの流入をほとんど減らすことができない。

建屋下流（東側）で地下トンネルなどの汚染水の凍結を試みたが、これも失敗した。流れのある所で、塩分等を含んで氷点降下している水が簡単に凍結するはずもない。ウイスキーでもあるまいに多量の氷を入れているが、被曝と汚染水を増やすだけだ。

困りはてた東電は、建屋周囲の汚染されたサブドレン（四十二本の井戸）から汲みあげて、除染後に海に放流すると言い出した。汚染水をせき止めるために護岸に無数の鋼管を打ち込んで建設中の海側の遮水壁（透水性あり）の内側にも新たに五本の井戸を作り、汲みあげて除染後は放流するという。相当に高濃度な汚染水であり、除染装置はしょっちゅう故障することからみても、これを放流開始することなど許されることではない。タンクに何十万トンと溜まった汚染水（トリチウムはもとより、ストロンチウム等々も除去されていないものが多い）の放流の端緒とされかねない。

緊急に必要なことは繰り返し強調して来たように、建屋を遮水壁で囲むことだ。まずは建屋の西側と両側面（北側と南側）に遮断壁を速やかに造り、入りを制することだ。ここは比較的汚染されていないから工事も容易である。この三面を十分深くまで止水すれば、底部は遮水壁を造らなくともほとんど流入をなくすることができる。流入がなくなれば、建屋地下室の水面を下げ、地下トンネル等への汚染水の流失を大幅に減らすことができ、そこから汲み取り処理することも容易になり、建屋東側の遮水壁造成工事もそれだけ容易になる。四面（必要なら底面も加えて）を遮水壁で囲めば、それを新たなプールとすることができる。

プールに屋根もつけて、原子炉や格納容器や高汚染瓦礫などを収めて、完全循環水冷システムを確立することができ、いずれ窒素循環システムに変えたり、亜鉛や鉛などでデブリを覆いながら、空冷システムに変えることも可能になる。（原野人）

復興 遅々として進まず 手つかずの所も

―第二弾「やじきた道中」宮城・福島の旅―

稚内から急ぎよ宮城・福島へ

昨年、「やじきた道中」の旅は、「国労闘争団の今を訪ねる」として、音威子府、名寄、富良野、旭川で、様々な方々と楽しいひと時を過ごすことができました。今でも、お会いした方々のお顔が浮かびます。その節は大変お世話になりました。

「来年は稚内に飛んで、利尻島をめざそう」と意気込んで想像を膨らませてきた一年でしたが、いざ計画となると、長期休暇が必要との結論に達して、残念無念、計画をあきらめる事となりました。「稚内の皆さん。ごめんなさい。」そこで急遽ですが、「やじきた道中」、宮城、福島の旅となりました。

道中の案内役を務めていただいたのは相澤瑞男さんです。社会通信読者はご存知の方が多くと思いますが、昨年まで宮城県で教員として働き、六〇歳を機に退職、現在は農場を営んでいます。

相澤先生

「やじきた道中」東京駅新幹線ホームから始まりです。車内ではなかなか寝つけません。二〇一一年三月一日に震災が発生、翌年の二月、娘が通う小学校の児童が集めた義援金と保護者の協力で集めた「本」を被災地に届けたときに見た光景が自然と脳裏に浮かんできます。多くの児童が死亡した石巻市大川小学校の跡地は、忘れることができません。小さな子供を持つ親として無念さを感じます。その時、親切に道案内をしていたのも相澤先生でした。

その相澤先生が待つ仙台駅に定時刻到着しました。挨拶もそこそこに、「お腹すきましたね」「仙台ですからやはり牛タンといきますか」、向かった先は牛タンの元祖「太助」店です。今まで「美味しい」と感じたことがない牛タン「元祖」と聞けば、いやがおうでも期待します。ついに「本物」食べれるぞ。しかし、そこは「やじきた道中」、何が起こるかわかりません。「本日は定休日」の看板が目に入ります。「本当かよ、何で今日に限って」つぶやきの言葉が自然と出てきます。「元祖とまではいれないが、支店があるからそこに行きましょう」となり、支店「太助」での食事となりました。

「牛タンは大体が輸入物ですね」の会話に、うなぎ同様に牛タンも「日本」産は口に入らない貴重品だと悟りました。

仙台市 すすまぬ復興住宅

車は被災地へと進みます。「山ゆりだね」とつぶやく滝野さん、「山百合だね」の通り、私たちの行くところいくところに「山百合」の花が、なぜか目に付きました。

車は、仙台市立鶴巻小学校（義援金を送った小学校）とそのそばにある仮設住宅（相澤先生の親戚がお住まい）に到着、「三年以上もたつが復興住宅は建たない。仮設住宅の居住者は嫌気がさしてきている。」と心配する相澤先生。

平地より少し高くなっている道路を走りながら、「この道路の高さで命運を分けて

いる」と話す相澤先生、「この道路の海沿いの家は全滅、道路の反対側は津波の影響を受けずにすんでいる。道路が防波堤の役目を果たした」と。

車は七北田川を目にする。「この川は逆流してきて多くの家を流しました。私の親戚も直ぐそこに住んでいた。流されていない家もあるが、住める状況にはないですね」と話される。そして、「被災してない仙台市周辺では人口は増えている。被災地では生活できないとして引越していく人が多くいる。」「宮城野区の中野小学校も被災し学校そのものの存続ができなく、他校への引越しとなった。地元での生活ができなくなっている。」と話される。車窓からキリンビール工場が見える。「震災のときあの工場もやられました。煙突もやられて缶ビールが流されて、そのビールをいただいた方もいますよ」との話に少しだけ微笑む二人。

松島、石巻 多くの裁判

現在の被災地でよく目に付くのが、コンビニ店です。相澤先生から「震災のときコンビニ店でアルバイトしていた若い人たちは、避難するような指導を受けてなかったので、店舗に残り津波にやられました」と教えていただきました。

車は日本三景として有名な松島に到着、松島町は、海沿いでありながら津波の被害が少ない地域でした。相澤先生の説明では、松島湾大小二六〇の島々があり、この島々のおかげで津波を食い止めることができた、とのこと。湾の反対に位置していた東松島では大変な被害となっています。

車は石巻に到着です。「今多くの裁判がこの地で起きています。日和山幼稚園もその一つです。園に残っていたれば助かった園児が、早く親元へ帰そうと園バスで山を下って行ったところに津波が襲ってきました。対応が遅れ、判断ミスから多くの児童が亡くなった大川小学校も裁判中です」との話聞き、「弱いもの同士が争うことになっているね。」と、なんともいえない気持ちになりました。その大川小学校の前に車を止めて、面影が残る校舎の前で黙祷をささげてきました。今回は、トラックがけたましく動き回っていましたが今は静かでした。慰霊碑も新たに作られています。

女川 高台移転そして盛り土

女川の町を通るとき、「このあたりは本当に家が並んでいました。まったくなくなっています。昔の女川を知っている人は、この現実を見て驚くしかありません。本に信じられない光景です。」としみじみ話していただきました。

二年前に被災地を回ったときは、がれきの山、陸に上がった船、手付かずの状況を見て驚きました。今回は、がれきの山を見ることはありませんでした。とはいえ、手付かずの場所もまだありました。整地された状態のかなで金属を集めた場所が目にとまりました。

女川地区、南三陸では高台移転のためか、山は削られ、いたるところで盛土の工事が始まっています。仮設住宅と見間違えてしまうほど工事現場労働者の寄宿舎がいたるところに作られています。ここではトラックが非常に多く行き来しています。山奥だけでなく海沿いにも盛土が作られていて、「こんな高さで大丈夫なの」と思える場

所もありました。

つい先日、宮崎の同級生から電話がありました。「中学の同級生が新聞にでかか載っている。宮城の被災地にシヨベルカーの作業員として人選された。」との内容でした。宮崎から応援で宮城までとは驚きました。英雄扱いだそうです。私の隣の家に住む同級生です。怪我なく元気に宮崎に帰ることを祈るのみです。

高台への移転工事を見ながら、「どのくらいの人が希望するのか、本当に被災地の人たちの希望に沿っているのかね。」との思いが車内で語られました。

また、相澤先生の親戚が言われているように、「仮設住宅」の生活は長すぎる。嫌気がさしてきている状況を政治家は真剣に考えているのか、政治はもっと早く解決すべきでは、金の使い方もっと身近な問題に使うべきではとの思いがしました。

宿 峠の湯・追分温泉

車は、大川小学校を後にして北上川を渡り県道六四号線を北上、本日の宿泊地「峠の湯・追分温泉」に到着しました。ここでも、山ユリがお迎えです。とにかく落ち着く温泉宿です。昔の木造校舎を思わせる宿の建物、日本では珍しい樹齢五〇〇年のカヤの木とアシの木を惜しげもなく使った浴場は最高ですね。裸電球といい、木枠の窓といい、逃避するには最高です。

ネムの木にカラスアゲハが乱舞、「誰かさんが見たら喜ぶだろうね」と滝野さん。相澤さんから、マムシ草を教えてくださいました。夜の料理のすごいこと、三陸からの直送です。ホヤ、生うに、ホタテ、その他多数、日本酒がこれまたなんと美味しいことでしょう。最高のご馳走に、最高の日本酒で満足な夜を過ごしました。

一ノ関 中尊寺と毛越寺

二日目、早々に朝風呂へ、ひと浴びしてから朝食、意外と多くのお客様の存在に驚く。車は、山道をひた走り向かうは一ノ関駅、途中の田んぼを見ながら「減反はしていないね」「海沿いは震災で田畑が全滅だからこのあたりでは作っているのかも」との会話が続く。

駅直行と思いきや、相澤先生のご好意で世界遺産「中尊寺」、「毛越寺（もうつうじ）」の史跡を見学（少しだけ教養を高める）していき、一ノ関駅へ「新幹線の発車時刻が迫っています」、急ぐ車に「どっちみちやじきた道中、そんなに急ぐことはないですよ」、駅到着と同時に発車ベル、努力もむなしく新幹線は東京をめざして出発しました。申し訳なさそうな相澤先生のお顔がありました。「道案内、車の運転お疲れ様でした」相澤先生とはここでお別れです。

会津若松 ローカル線の旅

東海道新幹線は一時間に九本走ります。その感覚で駅員に次の列車を伺うと、さすがに一ノ関駅ですね。一時間に一本でした。やじきた道中、本日の目的地は福島県会津若松です。一ノ関駅から新幹線で一時間一六分かけて郡山駅、磐越西線に乗り換えて会津若松までの六五分の列車の旅です。のんきなもので今日の宿は行き当たりばったりで探すことにしていましたが、郡山駅では一八時を過ぎていきます。観光案内で頂

いた「会津若松観光案内図」を見ながら、「この時間では夕ご飯は無理だね。素泊まりで宿泊だね。駅の近くにするか、それとも足を伸ばして東山温泉にするか」、言葉とは裏腹に少し不安がよぎります。

取りあえずどこかに電話することとなり、観光協会に電話を入れるも応答なし、時間が時間だからね。直接駅前の旅館に電話、やはり夕ご飯は無理でした。「この旅はやじきただから、会津若松駅まで行こう」、気持ちを切り替えて、単線列車に乗り、通学通勤時間帯なのか立ちのお客が大勢います。列車は山間へ進んでいきます。

一八時台でも外は明るい季節です。駅ごとに旅客は少なくなり車窓からの景色がよく見えるようになりました。山間の景色はこれまた最高ですね。青々と茂る田畑や杉の木、単線で揺れる乗り心地、方言の言葉、自然と都会のしがらみを癒してくれます。

「駅でないのに止まってるね。事故かな」、これで遅れたら大変と思っていると上り列車が通過していく、単線だから通過待ちなんだと理解、しかし、駅での待避でなく、待避線とは驚きでした。

宿探し

案内放送と同時に列車は会津若松駅に到着です。さて宿泊先を探すことに、最初に電話を入れた東山グランドホテルでは、「本日は改装工事のために営業を中止しています」との返事、なかなかうまくいかないですね。続いて電話したのが「展望風呂と会津地酒の館」東山温泉くつろぎ宿」です。予約完了です。夕食は付いていません。早々タクシーに乗って出発、タクシーの運転手さんに明日の観光について相談すると丁寧教えていただきました。

宿泊宿に到着、目の前を清流が「魚がいそうだね。釣りをしたいね。」、昨年のお音威子府の無念さがよみがえります。夕ご飯のことが気になり、宿の方に「ここでは食事できませんか」とためしに聞いたところ「会席料理でしたらお出しできます」との返事、「やった〜」と大声が出そうになるのを抑えて、冷静に「お願いします」と返事して、気楽な気持ちでお部屋に到着です。

温泉風呂で旅の疲れを少しだけ癒して、楽しい夕食です。「会席料理」地元の産物をメインに調理しているそうです。目の前には「地酒の館」銘柄の一升瓶が数え切れないほど並んでいます。従業員の方々との会話も弾み、地酒の冷酒に地元産の料理、今宵はご馳走様でした。「やじきた道中最後にはうまくおさまるものです」

会津鶴ヶ城

三日目の朝です。朝風呂につかり、バイキングの朝食を頂き、会津の町へと観光です。タクシーの運転手さんにすすめられた「会津バス専用フリー乗車券」を宿で買ってもらって出発です。目指すは、「会津鶴ヶ城」です。樹齢の歴史を刻んでいる桜の木がお堀の周りを囲んでいます。お堀に目をやると、なんと、なんと巨大なまます、と思いきや、巨大鯉です。今まで二人が見たこともない特大の鯉です。何を食べればあんなに大きくなれるのだろうか、それともストレスによるものなのか、ただただ感心しながら鶴ヶ城の天守閣へ、天守閣を一層ずつ説明を読み、見学して登り五層までたどり

着くと、不思議と会津の歴史に愛着を感じてしまいました。

鶴ヶ城で会津の歴史を楽しんだ二人は、帰路へと会津若松駅に到着、お昼は地元を代表する駅弁を買って乗車、駅弁にはなぜかビールがよくあいます。

ビールを飲み終わるころには、やじきた道中の旅も終点です。「終点東京に到着です」との車内放送、ひとひと人の波にもまれるストレス社会に逆戻りです。

今回のやじきた道中のお世話になりました相澤先生には改めて感謝です。

震災でお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りして報告とします。

来年のやじきた道中は滝野さんどうしますか、「いとう釣りに挑戦」で再度音威子府に行きましよう。
(蓑輪 泰臣)

『資本論』、JAL闘争、滋賀県知事選挙

— 現代社会の「三題噺」 —

暑苦しいときに重いテーマである。しかし少しはすがすがしい三題噺とすべく努力した。ご批判・ご教示よろしく。

① 向坂先生、原野人さん、『社会通信』

滋賀で生涯何度目かのマルクス『資本論』学習会を細々と始めてから四年目となり、月一回で次回は三七回目を数える。「人生最後の『資本論』学習会だ」と張り切っていた仲間もいたが、遅々として進まない。今、向坂逸郎訳岩波文庫版でようやく二冊目にはいり、第一巻「資本の生産過程」第三篇「絶対的剰余価値の生産」第八章「労働日」の第六節「標準労働日のための闘争。労働時間の強制法による制限。一八三三—一八六四年のイギリスの工場立法」を学習している。

レポーターのAさんは、「第六節はマルクスが最も力を入れて書いた部分であろう。労働者階級に向かって、自分たちの階級がおかれた立場を自覚させるといふ観点からして、『資本論』のなかでも、最も読みやすく理解しやすいように記述されている」と。イギリスのこの頃のチャーティスト運動については、さすがにインターネット検索でも詳細があまり出てこず、県立図書館等にこの夏通って究明し次回レポートすること。「このチャーティスト運動はとにかく徹底研究に値する」と。

そのAさんは、原野人さんや小林先生、滝野さんをはじめとする執筆者の『社会通信』は、「いろんな具体的な問題を『資本論』や価値論などと絡めて展開しているが、すばらしい。向坂逸郎さんや労農派はすごい。『資本論』学習会をしてきて本当に良かった」と、『社会通信』を購読されました。

今、マルクスの人口論を向坂先生の本を読み返されて、鋭意執筆されている原野人さんに習って、小生もふとしたことから向坂逸郎にこの夏「はまって」いる。民間ブルジョア研究機関や日本の資本主義政府が人口論を科学的に把握できないのは当然としても、それと同列に「人口急減」の「危機感を共有」（『科学的社会主義』二〇一四・八月号、野崎佳伸、六六頁）してしまい、はては中国との軍勢力の差まで心配してしまうわが目を疑う論文（『人口急減Ⅱ極点社会到来』を検証する）は昨日到着し、まだ原さんは再々再反論されてないので、取り急ぎ私の考えを述べたい。

この野崎さんは宇野理論というとても難解な、マルクス『資本論』を「近代化」した(向坂『マルクス経済学と私』一五八頁)理論を信奉しておられるとのことだが、マルクスそのものは果たして読まれたのであろうか。

野崎さんはさかんにブルジョア研究機関と一緒に人口減少を心配し、ブルジョア政府⇨安倍政権のその心配の仕方が不十分だと心配されている。しかし、人口減が貧困化を招くとも限らないし、逆が豊かになるとも限らない。資本主義の人口法則、すなわち相対的過剰人口の法則などもう少し、学んだらどうだろうか。現象をそのまま捉える、ブルジョア経済学の水準である。いやそれ以下でさえある。

貧しかったかつての(今も?)中国やインドは人口が膨大だったし、西欧は人口が抑え気味でも決して貧困でもなかった(トータルでは)のは、野崎さん最原の「日本創世会議」も否定しないだろう。拙宅などは男子四人もあり、ワーキングプアこの上ない。

あとは原さんのこの間の本誌掲載の二回の論文で論破されているが、有機的構成の高度化を機軸として、「資本制生産方法の発展は、不断に、失業者を、所謂『過剰人口』を作り出して行く。・・・『現実的人口増加の制限から独立』して、資本制生産方法の機構そのものから『必然的』に産出されるところのもの」(向坂『経済学研究』生活社、四七年、二二九、二三〇頁)ということ。

原さんは本誌で新自由主義と国家独占資本主義について、実に確かかつ大胆な問題提起をされている(一一七三号)。

向坂先生は、「生産手段の私有制度と社会的分業にもとづく社会では、生産の社会にアナキーが支配する外ない。現代のいわゆる国家独占資本主義の下でも、独占資本を国家が統制しているのではなく、国家が必要に応じて独占資本の『お役に立って』いるのである」(『マルクス経済学と私』九一、九二頁)と、生きておられたら「もともと独占資本は自由主義だよ」と喝破されたことだろう。

来年は向坂逸郎没三〇年となる。また三年後は『資本論』発刊一五〇年だが、これからの三年間で向坂逸郎全集の発刊などできないものだろうか。

② 絶望の裁判所を告発するJAL闘争を

本誌にも掲載いただいた本年六月二六日の京セラ株主総会での私の発言レポートについて、フリージャーナリストのKさんがJAL闘争を支える会『通信』編集部に自らのご意見を紹介されてきた。

『JAL解雇問題の解決は京セラのためにも必要では』との質問に対し、山口社長は『ここは京セラの株主総会であって、JALのではない』という月並みな答弁。ここで稲盛和夫さん(名誉会長)がマイクを取り、『JALの解雇は裁判所が決めたことで、私が決めたことではない。再建にあたって必要なことをすべて裁判所が決めてやった』と答えた——と報告されています(支える会通信三ページ)。

通常の会社更生事件では、『更生会社の事業の経営並びに財産の管理及び処分をする権利は、裁判所が選任した管財人に専属する』(会社更生法七二条)のであって、解雇も『再建にあたって必要なこと』も、管財人が決めるはずです(裁判所は管財人

を監督します)。解雇を『裁判所が決めた』なら事件ですが、私はこの稲盛答弁が、単なる勘違いや言い間違いではなく、いくばくかの真実を含んでいると思えてなりません。何しろ、東京地裁民事8部の部統括は、会社更生計画を作成する会議にまで出たのですから。

もし稲盛さんの言うように『JALの解雇は裁判所(東京地裁)が決めた』のなら、審理不どころではなく、『解雇を決めた当事者が、解雇有効の判決を書いた』という重大な疑いが生じます。『絶望の裁判所』労働裁判バージョンとでもいうのか。到底見過ごせません。」と。

闘う労働者の組織破壊に抗し、整理解雇の四要件と空の安全を守るため、全労働者の力でJAL闘争勝利の世論包囲網を作ろう。

③ 政治情勢の地殻変動を予兆させた滋賀県知事選挙

この七月一三日、安倍首相のおじいさんである故岸元首相ののろいの雨ともいえる「私雨」(わたくしあめ)に襲撃された滋賀県であったが、県民はそれを撥ね返した。自公維新みんな四党推薦の、安倍政権が全力こめたアベノミクス立案者であった元通産官僚候補を破ることができた。

全国的にいろいろ言われていること以外に、驚くべきことは公明党である。朝日新聞の調査では五四歳男性の公明党支持者で、ずっとこれまでは公明党の要請によって投票してきた大津市民が今回は棄権したとのこと。「安倍首相の政策は以前から危険だと感じていた。だからみんな投票に行かなかったのでは」と。県内四市の期日前投票の出口調査でいつも十%の公明支持者が四%にとどまったとのこと。投票当日の出口調査でも三%にとどまったと。二十年前の全国の日本社会党のような事態となっていたのだ。

もうひとつは、日本共産党。これも本誌で紹介させていただいた六月十日の私ども市民団体ネットワークが主催した「予定候補の政策を聞く会」でも、幼稚園の園長さん・牧師さんや労組元役員などから「(原発再稼働阻止のため)勝たねばならない選挙だ。嘉田知事が動向未定だからこそあなたが出馬を決めていた。今からでもいいから(反自民の)統一の話をしてほしい」と切々たる要望が出されても「原発以外の政策もある。新幹線新駅はありえないし、集団的自衛権行使容認は認められない。ぜひ知事は私で」の一点張りであった(三日月選対は七月一日に「集団的自衛権行使容認の安倍政権の暴走反対」を確認した)。

『しんぶん赤旗』は七月一五日火曜日(の)近畿版のみに関連記事を掲載。「同様パターンの四年前より五割増の得票で大善戦。安倍政権の自公候補を落としたのは大成果で、これはわが坪田候補の力だ」と。そして供託金を没収されたという(このことは機関紙に掲載はないが)。基礎票も出せていない。四年前は嘉田知事人気絶頂期で、自民元衆議の候補者のダブルスコアで史上最多得票となり、共産候補も得票大幅減だった。

統一戦線に背を向けたらどういう結果になるか。せつかく昨夏は「自共対決の時代の再来」と喜んでいたのに、三〇〇四〇年前の日本社会党京都府本部と同じ事態を

招来している。

遠く海を越えた、諸条件が違いすぎるドイツ左翼党に学ぶのもいいが、身近なところの選挙から得られることも多い。

(二〇一四・七・三二、稲村 守)

一%の金持ち・特権層のための安倍政権

―集団自衛権・秘密法・残業代ゼロ―

六月の半ば、東京で会議があり、ついでに新宿西口に足を延ばした。ここでは反戦や脱原発をプラカードにしてのアピールが一〇年来続いている。

六〇年代末、この地下は市民広場となりベトナム戦争や大学闘争が熱く語られ「夜明けは近い」の歌声があふれていた。このフォークゲリラに連なって加川良の「教訓I」があり「死んで神様と言われるよりも 生きてバカだ」といわれましょうヨネきれいごと ならべられた時も この命を すてないようにネ」と歌われた。

それから半世紀近く、同じように安倍政権の暴走に、「血を流す」愚行は許せないと抵抗が広がっている。大江健三郎さん、澤地久枝さん、瀬戸内寂聴さんらが呼び掛け人となった戦争をさせない一〇〇〇人委員会が取り組んでいる署名は、瞬く間に一七五万六三六八筆と広がり提出された。

また自治体議員の立憲ネットワークも六月に結成され一〇〇〇名の議員結集に向けて動いており、同様の運動が全国的に広がりを見せている。大阪でも「秘密保護法廃止！ ロックアクション」が毎月六日には集会とパレードを行い、集団的自衛権反対も訴え、弁護士会が呼び掛けた七月六日の同趣旨の扇町集会には五〇〇〇名が雨の中集まりパレードした。

さて安倍内閣は閣議で憲法を解釈変更し、集団的自衛権行使へと暴走している。国民の生命・財産を脅かす情勢の変化に対応するという。しかし原発推進の挙句、福島を放射能で汚染し、被曝を押し付けながら、環境相が「最後は金目でしょ」では、自民党政権の「国民の生命を大切に」など信じられるものではない。

首相が解釈変更の根拠としたのが私的法制懇の結論。仲間を集めて自分の意に沿う結論を出させるための私的機関である。公私混同は恥ずべき行為であるが、最高権力者が堂々とそれをやって恥じない。しかも目的が最高法規である憲法の三大原則の一つ、平和主義の抹殺ではなおさら許せるものではない。

行政の大原則に継続性がある。政権次第で解釈や判断が異なれば法律は意味をなさない。人は有限、行政は無限であり、トップが代わる度に朝令暮改では現場は持たないし、公平性も保てない。権力者が憲法解釈権を持つ国は、それだけで法治ではなく人治の後進国として世界から冷笑されるだけである。

さて、どこに世界最強の米軍に戦争を仕掛ける国があるのか。また首相は記者会見で米艦による日本国民の移送を持ち出したが、当の米軍がそんなことはありえないと即座に否定した。想定自身が現実離れしており、自衛権で間に合うものばかりである。

集团的自衛権の行使は相手国にすれば日本も敵国で、当然攻撃の対象になる。テロは治安強化の口実に使われたが、今後は現実となる。「行使は最小限、限定的」も幻想だ。敵国がどうするか、また何が「最小限」かを決めるのはその時の為政者である。不拡大を口にしながら前線をずらすと広げて敗北したのはそう昔の話ではない。安倍政権に外交解決能力は望むべくもなく、米国の隷属国として振る舞うのが関の山だろう。

集团的自衛権を行使すれば原発は格好の標的になる。水と電気を攻撃されて冷却不能になれば、原発は暴走して核爆弾投下と同じ被害を招く。庶民にとって原発と戦争ほど馬鹿馬鹿しいものはない。ただ戦争国家を歓迎する金持ち特権層がいる。

原発メーカーはそのまま軍需産業であり、武器輸出解禁で防衛省と業界の利権は拡大する。戦争は国民の抵抗権を奪うから権力者にとつては天国だ。安倍首相は1%の利権と独裁者としてふるまうために戦争国家を志向するのだろう。(山下 けいき)

◇ 読者からのおたより ◇

野々村号泣県議と政務活動費 兵庫県会議員で西宮選出の野々村議員の号泣シーンが全国どこから全世界に波紋を広げている。同じ自治体議員として恥ずかしい限りだ。問題は、政務活動費として支給されている一カ月五〇万円、年間六〇〇万円の内、一九五回の日帰り交通費として三〇〇万円を充てていたことが発端だった。政務活動費については県会も神戸市会も一円以上の領収書の添付が義務づけられているが、交通費については領収書添付の例外規定になっている。常識的に考えて、年間一九五回もの出張視察などあり得ず、しかもすべてが日帰りなど考えられない。泊を伴えば、当然宿泊先の領収書が必要になり、それを避けたことは明白で、ほとんどがカラ出張だと思われる。

政務活動費については従来から、その使途の透明性と市民への情報開示が求められてきた。神戸市の政務活動費は月に一人三八万円、個人ではなく会派に支給されている。県の場合は、個人支給と会派支給の両方を認めている。個人支給を認めると議会の縛りがなかなか効かない問題もあり、個人支給を求める声が神戸市会でも出たこととはあるが、認めないとの立場の私と大論争になったことがあり、神戸市会では認めていない。神戸市会の政務活動費にもグレーゾーンがある。事務所費、交通費、携帯電話利用料等だ。事務所費は会派広聴活動の事務所として支出が認められている。事務所家賃の三分の一を超えないで上限三万円となっている。しかし、後援会や党や個人等その利用実態は複雑なケースが多く、事務所費をだすのは三分の一であっても問題だ。また、携帯電話も個人が政務かも判別が難しい。交通費も近隣であれば領収書の取得が困難で曖昧になりやすい等いずれもグレーゾーンである。政務活動費の議論で、私などはいつものことを主張し、グレーゾーンについては認めない立場をとってきた。新社会党会派は事務所費、携帯電話利用料、交通費については政務活動費から支出していい。また、会議出席日に支給される費用弁償についても、報酬に含まれているとの判断で受け取りを拒否。神戸市議会事務局に供託している現状になっている。議員を辞めた時点で、市民に還元できるような寄付先を考えなければならぬと思っている。議員が、就職先になりつつある、当初の公約を簡単に翻し、次の選挙に有利な政党を嗅ぎ分けるのである。これでは投票した有権者が浮かばれない。ユニオン運動などで、社会の矛盾や制度政策の不備に憤りを感じている人々が、もっと積極的に候補者となり選挙にでて議員になってもらいたい。自分の栄華や就職先でなく、自らの労働や活動の中で感じた政治との矛盾に怒りや使命感をもった議員が、もっともつと増えなければいけない。

(神戸市議・あわはら富夫「KOBÉ WORKERS UNION NEWS」より抜粋)

「川内原発再稼働で突破口」のうねり 八月一日号への掲載、ありがとうございました。想えばもう三〇年近く前、滝野さんに国鉄分割民営化の共闘の場にお連れいただいたことが僕自身の大きな転機だったような気がします。「川内原発再稼働で突破口」といううねりに巻き込まれ、必死の毎日です。「もう僕にはできない。でも誰かが北さんやりましょうと言えば断れない弱い性格なので、やるかもしれない…」と弱音を吐くと、傍らの女性からやにわに「やりましょう！」と叫ばれ

る日々です。「メール読者」で申し訳ない限りですが、パソコンに向っていてポツと送られて来た「社会通信」に気が付くのも悪くないと思っています。印刷、ファイル閉じ作業の時間を見つめるのもなかなかですが。長年のご厚意に感謝します。

(鹿児島・北島)

編集部より 噴火や火砕流の危険や、ずさんな避難計画等、とんでもない状況の中で、再稼働しようという政府や九電に対しては怒りがこみ上げてきます。お身体いたわりながらのご奮闘を。まっぴらごめん再稼働 二〇一四年五月二〇日、茨城県の立地周辺十一自治体と交わした覚書に基づき、首长らの了解を得た日本原電は、原子力規制委員会へ東海第2原発の適合性審査の申請を出した。あくまで再稼働と適合性審査は別だと言っているが、このまま黙っていいのころだった被災原発、そんな東海第2原発をまた動かそうとするのか、正気の沙汰ではない。信じられない。事故が起これば人々はそこに住めなくなり家族は離ればなれ、家も農地も山も川も海もすべて汚染されてしまう、福島事故をなんと考えているのか。再稼働のための行為は許せない。

東海村に住んでいる若者からの提案で、村内をデモ行進して再稼働反対の強い意志を示そうと「東海第2原発再稼働に反対するデモの会」をつくった。のぼり旗、横断幕、ゼッケンなどを準備して六月二十九日(日)を迎えた。「まっぴらごめん再稼働」をかかげて村内を歩いた。にぎやかな太鼓や笛の演奏に合わせて「東海第2 再稼働反対」と大声で訴えた。太鼓や笛の音が響いたのか、村民も足を止めて応援してくれたり、自宅から出てきて手を振ってくれたり。

再稼働に向けて準備を進めていることに危機感を強めている人達は大勢いる。声を出すことは勇気がいる。だが、黙っていることは再稼働に賛成していることになってしまう。福島第一原発事故が収束していない中で、東海第2原発を再稼働するなんてとんでもないこと。今後も抗議行動を続けていこうと再確認した。(「脱原発とうかい塾会報『浜ぼうふう』No.52」茨城県東海村・相沢清子)

編集部より 東海村在住の若者と相沢一正村議の時宜を得た活動に、いつも励まされています。ふるさと喪失の慰謝料 今回の口頭弁論で、裁判長はふるさと喪失の慰謝料について原告の代理人側に質された。それは、個々の喪失の金額を具体的に示せという。これには弁護団の小野寺先生米倉先生はじめ猛反論されておられましたが、何百年と続いた地域の文化、人々の繋がり、共同体としての営み等々全てを今回の事故で一瞬にして無くしたわけである。それを具体的な金額に置き換えることは非常に難しい作業であり、ある意味ではなじまないかも知れません。しかし原発事故によって無くされた事は紛れもない事実なのであって損害賠償を求めることは当然の事と思います。

(「原発事故被害者相双の会」七月一日発行 No.26 原告横田芳朝さんの傍聴記より)

編集部より ふるさと喪失・仮設住宅での不安と苛立ち嫌気；、何としても納得のいく解決で！**狂奔と萎え** 全国大会には会社の人間(労働担当)も来ているので、今回の大会の混乱ぶりを見て喜んでいる(馬鹿にする)事でしょう。採用差別事件という大きな闘いの柱を失い。予想されたように国労組織はバラバラ。運動の先頭に立つべき専従役員が、組合員の事より、自分の保身を第一に考え、組合員よりも会社社に認めてもらおうと狂奔している姿を見たり聞いたりすると、気持ちが悪えてきますが、逝ってしまった朝日新聞の中野さんや博多闘争団の田島省ちゃんに叱られない程度には頑張ろうと思います。若くないんで、全速力で走ったら直ぐに息切れしちゃうので。(T)

編集部より 大会議事録見ました。しかし、それでもよくわからない。**こんな時期だからこそ学習が大切** 六月八日今回で14回目になる「千葉地区労働講座」が地方本部で開催された。菊地教育推進事務長の司会あいさつのと、坂口地方部長から「昔は学習会も多くあり、そこから多くを学んだ。今日労働者の権利を知らない若い人が増えている。社会の仕組みを教えるて行くことが大切。私たちがこれから若い人に教えていく立場にある」とあいさつ。

労働講座の前段に「5・15沖縄平和行進」に参加した木更津保線分会の市原書記長から報告と感想が話された。労働講座は労働運動センターの山下俊幸さんから「労働者を取り巻く今日の状況と労働者の権利」と題して講演が行われた。講演後の質疑では三名から発言があり、山下さんからアドバイスをいただいた。

(「国労ちば」七月一日発行 No.2458号)

編集部より こんな勉強会、全国につくりたい。

人事評価制度で申し入れ 県職労は七月二十八日、知事(人事課長)に対し、人事評価制度導入に関する申し入れを行った(病院は後日)。四月二五日に地公法等が改正され、地方自治体に二年以内に人事評価制度の導入が義務付けられたことから、①成績主義強化、総人件費抑制につながる制度導入は行わないこと、②導入にあたっては組合と十分な協議を行うこと、の二点を申し入れた。

人事課長は「現在、勤務評定制度を実施しており、今後どのような対応を行うかは検討中」と回答した。

(「兵庫県職員労働組合」新聞 ひょうご)八月一五日発行 第1275号)